

令和8年度 シルバー人材センター等との契約結果について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づくシルバー人材センター等からの役務の提供を受ける契約について、山梨県財務規則第137条第6項第1号により随意契約の結果を公表する。

令和8年4月1日

白根高等学校長

件名等	業務の概要	契約締結日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方とした理由
白根高等学校 日直代行員派 遣業務委託	土日、祝日における日直業務委託	令和8年4月1日	公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会 (甲府市蓬沢1丁目15-35) 実施事務所：南アルプス市事務所 (南アルプス市飯野2806-1)	1時間あたり 1,262円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター等であること